

# 南阿蘇村 復興むらづくり だより



VOL.30

復興推進課  
TEL(67) 1113

- 被災宅地の復旧費補助  
令和元年度末（2020年3月31日）が申請および事前届出の期限となります！

のり面、擁壁、地盤の復旧、住宅基礎の傾斜修復工事など、被害を受けた宅地の復旧に要する費用の一部を補助する事業（平成28年熊本地震復興基金を活用）は本年度末（2020年3月31日）が申請期限となります。

期限以内に申請ができない人は届出を行っていただく必要があります。事前届出をしていない人は補助を受けられない場合がありますので、必ず期限内に事前届出を行ってください。

すでに申請書を提出している人は事前届出の必要はありませんが、相談のみを行った人は事前届出が必要となりますので、ご注意ください。

## 【対象となる宅地】

平成28年熊本地震の発生時に住宅の用に供されていた宅地  
※地震後に購入した宅地、地震発生時に人の住める家屋がなかった宅地などは対象外です。

## 【補助額】

工事に要した額から50万円控除した額に3分の2を乗じた額（補助額の上限額633万3千円）

## 【事前届出に必要なもの】

- ・事前届出書（役場復興推進課窓口でお渡し、またはホームページよりダウンロードできます。）
- ・宅地の被災状況を確認できる資料（写真など）を印刷してお持ちください。
- ・印鑑

【申請書等提出先】 役場 復興推進課窓口

【お問合せ先】 復興推進課住まい対策係

TEL 0967 (67) 1113

## ■村の災害公営住宅整備事業が完了しました

南阿蘇村の災害公営住宅では4団地目となる、下西原第二団地の落成式が、10月27日(日)に行われました。

同住宅は先に完成した3つの災害公営住宅と同じ木造平屋で、8棟16戸整備されました。下西原第一団地と隣接しており、下西原第一団地・第二団地合わせて22棟44戸の団地となります。

落成式後には入居予定の12世帯に鍵が渡され、その後、建設課より設備説明が行われました。災

害公営住宅には11月1日から入居を開始しております。

今回の落成式をもって、南阿蘇村全94戸の災害公営住宅の完成となり、また一步復興が進みました。



下西原第二団地

## ■第2回モーターツアー開催

10月27日(日)、第2回立野地域フットパスモニターツアーが開催されました。たくさんの人に立野地域の復興の様子を見ていただこうと、立野わかもん会メンバーの案内のものと、馬立団地や新阿蘇大橋の建設現場、また修繕中の立野神社などを歩きました。お昼には婦人会であるたんぽぽの会から田舎料理のふるまいや自然薯のすり下ろし体験が実施されるなど、参加者に喜んでいただ

こうとさまざまなお工夫が凝らされていました。イベント後の参加者アンケート調査では、ほとんどの方から「また参加したい」などの回答があり、大変好評なツアーブになりました。



昼食は手作りの田舎料理

## ■サイエンスカフェ実施

11月10日(日)に熊本大学との協定に基づく第1回サイエンスカフェ講座が旧立野小学校で開講され14人が参加しました。

受講生は時折大きく頷き、真剣な表情で話に聞き入り、講演後は先生を含めた参加者全員でディスカッションを行い、意見がさらに深まりました。サイエンスカフェ講座は今年度引き続き開講される予定です。定員にも若干空きがございますので、お申込みください。